

## 小型充電式電池の製造・販売・輸入メーカーや販売店が実施している自主回収事業について

家電量販店やホームセンター等が、小型充電式電池の「JBRC回収協力店※」として無料回収事業を実施している場合がありますが、「JBRC加盟メーカーでない電池」や「危険な状態の電池」は回収できません。  
もし、回収を断られた場合は、三木町の回収窓口までご相談ください。

※「一般社団法人 JBRC（ジャパンポータブルリチャージャブルバッテリーリサイクルングセンター）」は、小型充電式電池を、年間に製造・使用・輸入する量が一定規模以上の事業者等が、法律で義務付けられている回収や再資源化処理を、会員として加盟や協力店登録することで委託することができる団体で、環境大臣から全国規模で小型充電式電池の回収・処理を行う広域認定を受けています。

小型充電式電池の自主回収事業については、一般社団法人 JBRC のホームページ  
【<https://www.jbrc.com/>】でご確認ください。

- JBRC 回収協力店
- JBRC 回収対象メーカー
- 電池の絶縁処理方法・・・・・・・・など



小型充電式電池や電池を内蔵する製品が正しく分別されず、他のごみに混入したことが原因による火災が全国的に発生してします。収集・処理作業に関わる人の火傷や、ごみ処理施設の運転停止など重大な事故につながりますので、正しい分別と回収へのご協力をお願いします。